

臨時職員(一時的保育士)募集要項

仕事の内容等	職種名	一時的保育士（一般職非常勤職員）
	勤務地	垂井こども園内 一時的保育室
	仕事の内容	一時的保育利用者の預かり保育 <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ替え ・自由あそび ・食事介助（月齢等により授乳） ・お昼寝指導 ほか 一時的保育に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易なデータ入力業務 ・一時的保育士補助員等の当番表作成ほか
	必要な資格	保育士

労働条件	賃金	時給1,000円
	その他手当	通勤手当相当額は、自宅から勤務地までの最短経路の距離が2km以上である場合に、距離に応じて町が定める額を支給（徒歩通勤者を除く）。
	賃金締切日	毎月末日
	賃金支払日	翌月21日
	昇給	なし
	賞与	なし
	加入保険	社会保険（健康・年金）、雇用保険、労災保険
	就業時間	8:30～17:00（休憩45分） ただし、週のうち1日は8:30～16:30 ※週38時間15分 利用者の状況により、7:00から19:00までの間で、時差出勤又は時間外勤務をしていただく場合があります。
	任用期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 年度ごとの新たな任用は勤務成績等によります。
	休日等	日曜日・指定する日（週休2日）、祝日、年末・年始
	有給休暇	年度（4月～翌3月）で10日付与 （年度途中の任用の場合は、任用月に応じた日数。）
定年制	あり（67歳）	
その他	欠格条項（地方公務員法第16条）に該当しない方 他に報酬を得る事業もしくは事務に従事することはできません。 その他、地方公務員法で定める服務に関する規定等が適用されます。	

選考方法等	求人数	1名程度
	選考方法	書類選考及び面接
	応募方法	履歴書（写真貼付）及び保育士証の写しを総務課人事係に提出
	試用期間	あり（14日間、賃金額の変更無し）

問合せ先	事業所名	垂井町役場 総務課 人事係
	事業所所在地	〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町1532-1 TEL: 0584-22-1151（内線218）

